

# 環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

平成24年5月23日

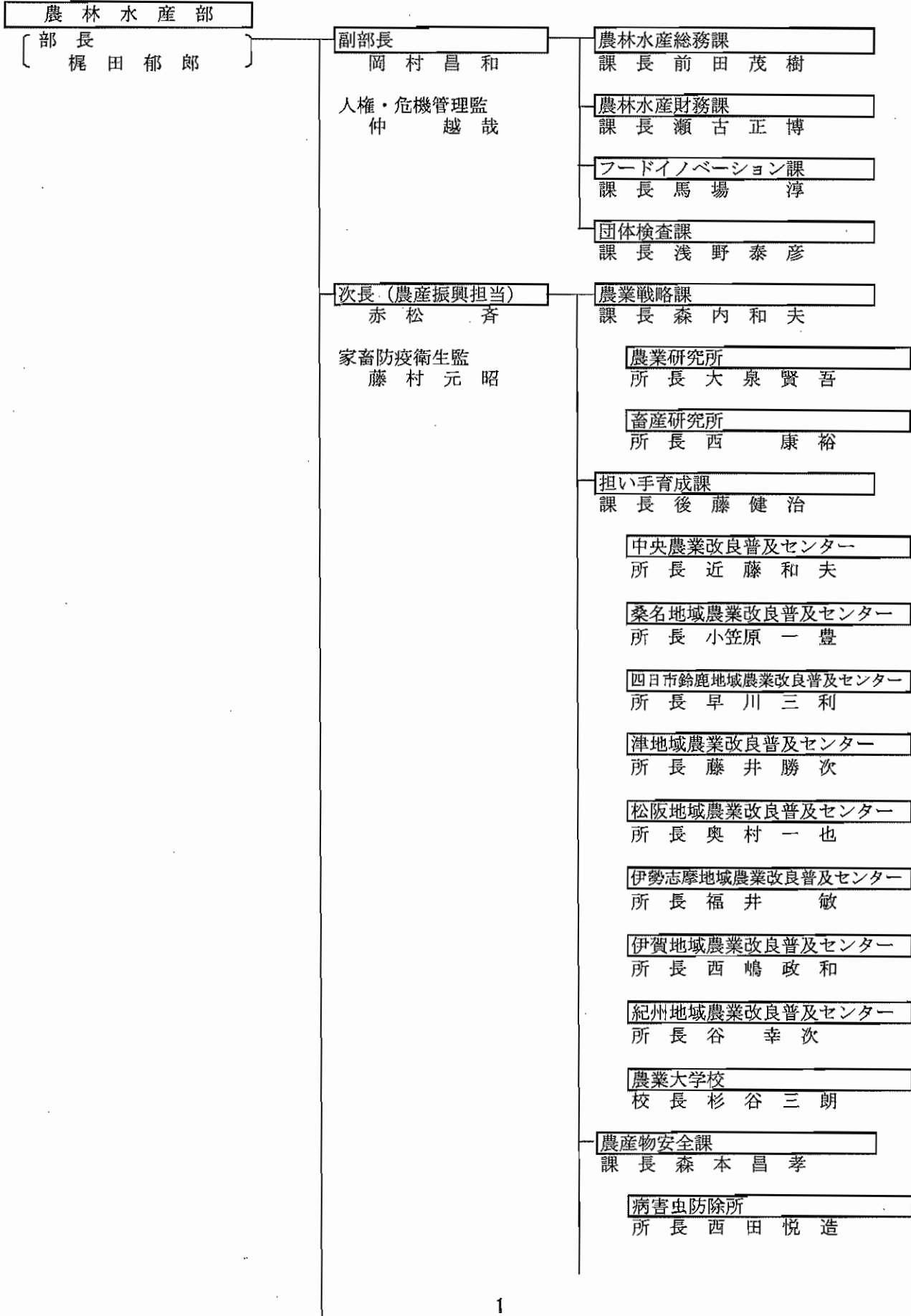
1. 農林水産部組織の概要	.....	1
2. 農林水産部平成24年度予算の概要	.....	5
3. 主要事項	.....	11

農 林 水 産 部

# 1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成24年4月1日現在）】

本	庁	277
地	域 機 関	715
合	計	992



農畜産課  
課長 矢下 祐二

北勢家畜保健衛生所  
所長 斎藤 尚彦

中央家畜保健衛生所  
所長 小林 茂

南勢家畜保健衛生所  
所長 小畑 晴美

紀州家畜保健衛生所  
所長 北村 裕紀

次長（農業基盤整備・獣害担当）  
福岡 重栄

農業基盤整備課  
課長 西村 和人

農地調整課  
課長 藤田 敦夫

獣害対策課  
課長 山川 豊

次長（森林・林業担当）  
西村 文男

森林・林業経営課  
課長 市川 道徳

参事  
前川 有  
木質バイオマス推進監  
森本 正博

林業研究所  
所長 小林 俊也

治山林道課  
課長 尾崎 重徳

みどり共生推進課  
課長 吉川 敏彦

次長（水産振興担当）  
藤吉利彦

水産資源課  
課長 遠藤 晃平

水産研究所  
所長 紀平 正人

水産経営課  
課長 丹羽 啓之

水産基盤整備課  
課長 平野 繁

# 農林水産商工環境事務所組織

## 桑名農政環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長

服部吉男

上田富和  
小笠原一豊  
郡山武司  
高橋良雄

## 四日市農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

熊崎圭介

杉田行久  
早川三隆  
中津全教  
結城正久  
北野信

## 津農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
水産室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

岩崎光雄

河口瑞子  
藤井勝次  
堤宏司  
福岡正康  
浜口勝則  
落合真由美  
渡部壮一郎

## 松阪農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

深田透

松原昌美  
奥村一也  
中西久治  
河本直樹  
宮本正行

## 伊勢農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

久保勝

井田憲治  
福井敏  
前山一  
渡山弘  
橋本真誠  
前野修昌

伊賀農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

田中俊行  
長崎政晃  
西嶋義和  
青嶋木一  
和前田芳  
久人宏

尾鷲農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

明石一郎  
山田正純  
宇陀井澤潤  
石寺南郎  
武南茂

熊野農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

前田佳男  
北村隆久  
谷森幸樹  
藤山直保  
萩木原実純

## 2. 農林水産部平成24年度予算の概要

### 【基本的な考え方】

農業では、農産物の高付加価値化、意欲ある経営体の育成・確保や、生産・流通体制の整備などを推進することにより、「もうかる農業」への転換をめざします。特に、本県の「食」の魅力を生かした「みえフードイノベーション」の創出や喫緊の課題となっている野生鳥獣被害の軽減などに取り組んでまいります。

林業では、森林・林業再生に向けて、木質バイオマスのエネルギー利用など、県産材の新たな需要を拡大するとともに、紀伊半島大水害をふまえ、災害に強い森林づくりや、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画できる仕組みづくりを進めます。

さらに、紀伊半島大水害等からの早期復旧に向け、森林や公共施設の災害復旧に必要な予算を確保し取り組んでまいります。

水産業では、東日本大震災などの教訓を生かし、災害に強く生産性の高い水産業の構築を図るとともに、地域が主体となった水産業・漁村のマネジメント体制の確立や資源管理の徹底、「みえフードイノベーション」の創出等を通じて、漁業者が経営力を持ち、高い付加価値を生み出す「もうかる水産業」への転換をめざします。

## 平成24年度 農林水産部当初予算総括表

### ○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	平成23年度6月 補正後予算額(A)	平成24年度 当初予算額(B)	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	36,908,579	35,015,635	△ 1,892,944	94.9%
農林水産業費	35,870,039	32,992,647	△ 2,877,392	92.0%
災害復旧費	1,038,540	2,022,988	984,448	194.8%
特別会計	1,915,473	1,989,975	74,502	103.9%
就農施設等資金貸付事業等	686,300	283,934	△ 402,366	41.4%
地方卸売市場事業	158,664	411,301	252,637	259.2%
林業改善資金貸付事業	759,710	904,284	144,574	119.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	310,799	390,456	79,657	125.6%
合 計	38,824,052	37,005,610	△ 1,818,442	95.3%

### ○ 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	平成23年度6月 補正後予算額(A)	平成24年度 当初予算額(B)	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	36,908,579	35,015,635	△ 1,892,944	94.9%
公共事業	18,797,104	18,686,279	△ 110,825	99.4%
一般公共	11,599,556	11,809,820	210,264	101.8%
受託事業	318,724	372,868	54,144	117.0%
直轄事業	3,482,965	3,056,929	△ 426,036	87.8%
県単公共事業	3,395,859	3,446,662	50,803	101.5%
災害復旧事業	1,038,540	2,022,988	984,448	194.8%
非公共事業	17,072,935	14,306,368	△ 2,766,567	83.8%

# 「もうかる農業」の実現に向けて

三重県の農業・農村が将来にわたって持続していくことができるよう、「食」や「農」に対する県民の皆さんの多様化する期待に応えて、「売れる農業」ひいては「もうかる農業」の実現に向けて取り組みます。

## 1 農産物生産の振興

需要に応じた生産や消費者ニーズに応える生産体制の構築

- 競争力ある新たな県産米等の生産体制の構築
- 園芸等産地の育成や畜産の経営安定への支援
- ⇒(新)水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト事業 (5,000千円)
- ⇒三重の水田農業構造改革総合対策事業(388,918千円)
- ⇒(新)フードイノベーション対応産地生産体制整備事業(3,000千円)
- ⇒肉用肥育子牛増産システム構築事業(17,379千円) 【農畜産課】

農畜産物等の安全・安心の確保

- 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防やまん延防止の徹底
- 安全・安心で、環境にやさしい農業生産体制の構築
- ⇒家畜衛生防疫事業(59,818千円) 【農畜産課】
- ⇒農作物等適正管理推進事業(17,535千円)【農産物安全課】

## 3 農村地域の振興

持続的な農村づくりと多面的機能の維持増進

- 地域住民等の参画による農地や農業施設等の保全活動
- 中山間地域の生活環境や生産基盤の総合的な整備
- 農村地域の交流人口の拡大や就業の場等の創出
- ⇒(新)農地・水・環境保全向上対策事業(地域コミュニティ向上型社会的経済活動促進型)(183,000千円)
- ⇒県営中山間地域総合整備事業(675,000千円)
- ⇒(一部新)すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業 (7,409千円)【農業基盤整備課】

獣害につよい地域づくりの促進

- 被害対策と生息管理、未利用資源活用の観点での獣肉利用を組み合わせた総合的な獣害対策の展開
- ⇒獣害につよい地域づくり推進事業(759,299千円)
- ⇒(新)みえの獣肉等流通促進事業(12,810千円) 【獣害対策課】

## 2 農業経営体の育成

意欲ある多様な農業経営体の育成・確保

- 新規就農希望者や新規参入企業、障がい者等への就農支援や技術指導等による、農業経営体の育成・確保
- 普及活動等の展開を通じた、集落等による地域経営の実践や安定的な営農のしくみづくりの促進
- ⇒(新)三重のリーディング産品を支える人材育成事業 (2,668千円)
- ⇒農業経営体育成普及事業(48,873千円)【担い手育成課】
- ⇒地域活性化プラン推進事業(16,374千円)【農業戦略課】

多様な農業経営が展開できる環境づくり

- 大規模経営化や多品目生産等のための高度な水利機能を備えた生産基盤の整備
- 産学官等の連携による、競争力ある農産商品等の研究開発
- ⇒高度水利機能確保基盤整備事業(1,221,573千円) 【農業基盤整備課】
- ⇒(一部新)産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業 (12,339千円) 【農業戦略課】

## 4 イノベーションの促進

農業の新ビジネスやマーケティング戦略の展開

- みえフードイノベーション・ネットワークの形成による産学官連携の商品等開発プロジェクト
- 首都圏等における販売促進と海外市場開拓等への支援
- 三重の顔となる新たな三重ブランドの創出促進
- ⇒(新)みえフードイノベーション運営事業(12,000千円)
- ⇒(一部新)三重県産品営業拡大支援事業(34,828千円)
- ⇒(一部新)戦略的ブランド化推進事業(9,484千円) 【フードイノベーション課】

新たな価値の創出による県民との支え合う関係づくり

- 環境に貢献する生産技術の構築と価値創出への活用促進
- ⇒農業環境価値創出事業(16,154千円) 【農産物安全課】

選択・集中

「もうかる農業」  
の実現に向けて

三重の食を拓く

みえフードイノベーション  
プロジェクト

本県の「食」の魅力を生かした新商品  
が活発に生まれる環境整備と農業の  
ものづくり風土の醸成等を進めることで、  
「もうかる農業」の実現に取り組む

暮らしと農業を守る

獣害対策プロジェクト

「被害対策」と「生息管理」の的確な  
取組と、未利用資源活用の観点での  
「獣肉利用」を関係させることで、鳥  
獣被害の軽減に取り組む

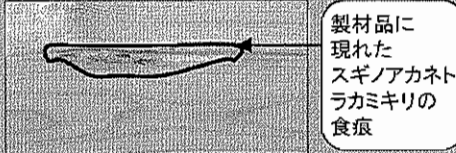


# 森林・林業再生対策

森林・林業経営課 059-224-2564  
治山林道課 059-224-2574

## 課題

- 県内全域に及ぶスギノアカネトラカミキリの被害材の需要拡大



製材品に現れたスギノアカネトラカミキリの食痕

- 住宅への利用拡大のほか、木質バイオマスのエネルギー利用など県産材の新たな用途の開拓が必要

- 搬出間伐の促進や、需要に応じた供給体制の構築が必要

- 森林の公益的機能の発揮のため、間伐等の手入れが必要
- 野生鳥獣による農林水産被害が拡大

県産材の需要拡大による林業の再生・森林再生による獣害対策

## 主な取組

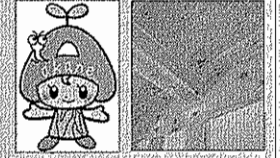
【平成24年度当初予算額：1,072,666千円】

### 県産材の需要拡大

#### 「あかね材」の利用拡大

【緊急課題解決プロジェクト7】

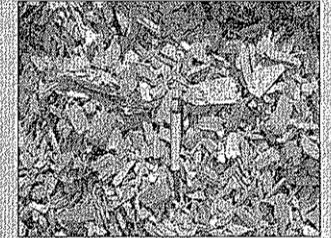
(新)エコブランド「あかね材」等販売促進事業 9,972千円  
・「あかね材」利用を進める工務店などの「パートナー企業」を創出し、モデルとなる住宅や商業施設等を用いたPRへの支援により利用を拡大



#### 木質バイオマスのエネルギー利用の促進

【新しい豊かさ協創プロジェクト3】

(新)木質バイオマスエネルギー利用促進事業 19,088千円  
・木質チップ原料を供給する事業者の設備等への支援や、関係事業者による協議会の設置により、木質バイオマスの安定供給体制を構築



【南部地域活性化プログラム】

(新)新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業 7,500千円  
・東紀州地域において、新たに木質バイオマスの安定供給体制を構築するため搬出事業者や運搬事業者に対して、収集・運搬機械等の整備や流通支援を実施

### 県産材の安定供給

#### 搬出間伐の促進

森林整備加速化・林業再生基金事業 957,054千円  
・路網の整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐及び木材加工・バイオマス利用施設等の整備による間伐材等の利用を促進



### 新たな環境林整備

#### 森林の公益的機能の発揮による野生鳥獣の被害軽減

【緊急課題解決プロジェクト9】

(新)森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業 79,052千円  
・集落周辺への野生鳥獣の出現の減少につながるよう、下草等の植生が豊かで野生鳥獣の生息しやすい森林づくりを実施



# 紀伊半島大水害等の復旧と災害に強い森林づくりに向けて

治山林道課 059-224-2575  
みどり共生推進課 059-224-2627

【平成24年度当初予算額：1,698,014千円】

## 現状と課題

○温暖化による激甚な山地災害の発生リスクの増大



紀伊半島大水害  
山地災害の状況(紀北町)

○被災箇所での早期復旧



紀伊半島大水害  
林道災害の状況(熊野市)

○東海・東南海・南海地震の発生に伴う巨大津波への防備



## 平成24年度実施内容

### ●紀伊半島大水害等の災害復旧対策

#### ●紀伊半島大水害等の災害復旧対策

紀伊半島大水害等により荒廃した山地や、被災した治山・林道・自然公園施設の復旧整備等を実施。

- 治山事業のうち(新)緊急復旧治山事業 (予算額：420,000千円)
- 林道施設災害復旧事業 (予算額：528,577千円)
- 県単林道復旧事業 (予算額：21,200千円)
- 治山施設災害復旧事業 (予算額：350,200千円)
- (新)森林作業道復旧事業 (予算額：3,465千円)
- (新)自然公園等施設災害復旧事業 (予算額：11,302千円)
- (新)自然公園飛雪ノ滝野営場災害復旧事業 (予算額：50,000千円)

#### ●地震・津波等の対策

東海・東南海・南海地震により津波の被害が想定される地域において、避難路等の改修による安全な通行を確保。

[緊急課題解決プロジェクト1]

- (新)沿岸地域避難路等緊急整備治山事業 (予算額：273,000千円)

### ●災害に強い森林づくりに向けて

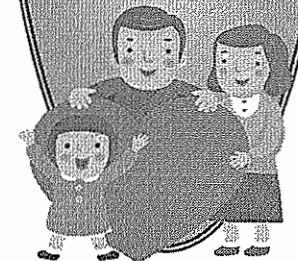
- (新)みえの森林づくり検討事業 (予算額：1,270千円)  
森林に対する県民の理解や知識を深める機会を提供するとともに、社会全体で森林づくりを支援するための税を検討。
- 環境林整備治山事業 (予算額：39,000千円)  
過密化等により水土保全機能などが低下した環境林において、適切な森林整備を行い、災害に強い森林づくりを実施。

## 成果

森林の  
多面的機能  
の持続的発揮

災害に強い  
森林づくりの推進

山地災害からの  
生命・財産  
の保全



# 「もうかる水産業」の実現に向けて

県民の皆さんへの安全で安心な水産物の安定的な供給をはかるため、水産業・漁村のマネジメント体制の確立、高い付加価値を生み出す[もうかる水産業]の確立、自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築の確立に取り組むことで、希望ある水産業・漁村の実現をめざします。

## 水産業・漁村のマネジメント体制の確立

地域の水産業のあり方や漁村の活性化等についての方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実現を支援するとともに、県内水産業をリードできる組織としての県1漁協の実現を促進します。

### 水産業・漁村振興計画策定事業

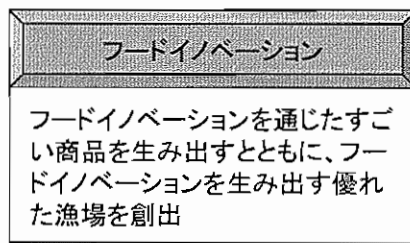
(3,000千円)  
(水産資源課 224-2522)

地域における水産業のあり方や漁村の活性化等について、その方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実現

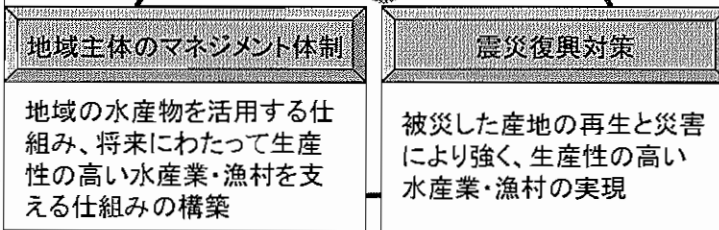
### 外湾地区合併漁協早期自立支援事業

(62,312千円)  
(水産経営課 224-2582)

三重外湾漁業協同組合が、漁業者の生産基盤を支えるという本来的な役割を十分に発揮し、漁業・漁村の活性化に貢献できるよう、その経営基盤を早期に確立



「もうかる水産業」の実現



## 高い付加価値を生み出す水産業の確立

資源管理の徹底等により、持続的な生産体制の構築を進めるとともに、担い手の確保、経営力がある漁業者等が取り組む6次産業化の取組などを促進することで、高い付加価値を生み出す水産業を確立します。

### (一部新)産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業

(25,112千円)  
(水産資源課 224-2522)

マグロ、マダイ、ノリ、アサリといった三重県を代表する水産物について、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、みえフードイノベーションを通じた新たな商品の創出を促進

### 資源管理体制・機能強化総合対策事業

(9,160千円)  
(水産資源課 224-2522)

国の資源管理・漁業補償対策大綱に基づき、水産資源の管理・回復を図るため、漁業者が計画的に資源管理に取り組める体制の構築及び支援

### (新)漁業版就職支援事業

(2,000千円)  
(水産経営課 224-2606)

水産業への就業・就労を促進するため、漁協が取り組む人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みづくりを支援し、拠点モデルを構築

## 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

持続的な生産を支える水産基盤の整備や水産生物の産卵・生育の場である干潟・藻場の再生・保全に取り組むなど、自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築を図ります。

### (新)三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業(モデル構築支援水産基盤整備)

(325,000千円)

(水産基盤整備課 224-2597)

水環境の悪化が著しく、早急に改善する必要がある内湾の漁場のうち、地域住民ならびに生産者自身の取組だけでは改善が困難な地区について、重点的に漁場の再生を実施することにより、水産物のブランド化や新商品開発を誘発・加速

### 県営地域水産物供給基盤整備事業

(157,500千円)

(水産基盤整備課 224-2598)

台風の大規模化等による被害を防ぐため、防波堤・護岸の嵩上げ等を実施し、漁船の安全係留の確保並びに早期に出漁できる体制の構築

### 市町営農山漁村地域整備事業(水産基盤整備)

(175,000千円)

(水産基盤整備課 224-2598)

漁村地域のニーズに応じて作成された計画に基づいて、漁港整備や生活環境向上に必要な整備を実施

### 3. 主要事項

(1) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」及び 地域活性化プランの推進状況について	12、別添 1
(2) 食の安全・安心の確保について	13
(3) 農業者戸別所得補償制度と水田農業の推進について	15、別添 2
(4) 農業を支える基盤整備について	17
(5) 農地・水・環境保全向上対策について	18
(6) 獣害対策について	19
(7) 森林・林業再生に向けた取組について	20
(8) 自然環境の保全と活用について	21
(9) 三重県の森林づくりに関する税の検討状況について	22、別添 3
(10) 三重県水産業・漁村振興指針について	23、別添 4
(11) 水産業を支える基盤整備について	24
(12) みえフードイノベーションの推進について	25
(13) 紀伊半島大水害による農林水産部関係災害復旧事業の進捗状況について	27

# (1)「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」及び地域活性化プランの推進状況について

## 1. 現状（背景、課題）

### (1) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画について

県民の多様化する食への期待に応えられる農業及び農村の持続的な発展を目指し、平成22年12月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下「条例」）を制定・施行するとともに、条例の規定に基づき、平成33年度を目標とする「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下「基本計画」）を平成24年3月に策定しました。

基本計画では、「消費者の視点に立った「売れる農業」の展開」「将来にわたる農業の持続的な発展」「地域の創意工夫を重視した施策の展開」を取組展開に向けた基本視点におき、条例に規定した4つの基本的施策に基づいて、

- ① 安全・安心な農産物の安定的な供給  
【数値目標：食料自給率（カロリーベース）：51%（H32）】
- ② 農業の持続的な発展を支える農業生産構造の確立  
【数値目標：農業経営体（認定農業者、集落営農組織等）：3,000経営体】
- ③ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進  
【数値目標：農山漁村の交流人口：5,670千人（H32）】
- ④ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出  
【県産品に対する消費者満足度：60%】

の4つの基本施策及び基本目標指標を設けています。また、その着実な推進を行うため、「みえ県民力ビジョン・行動計画」との整合を図りつつ4年間の具体的な取組展開を示した「行動計画」を併せて策定しています。

### (2) 地域活性化プランの取組状況について

農業及び農村を活性化していくため、地域の農地、環境、歴史・文化など農村の資源を有効に活用しつつ、これらを有機的に結び付け、地域全体で価値を生み出し、高めていく「地域活性化プラン」の取組を条例に基づき、平成23年度から進めています。

平成23年度には、地域の農地やコミュニティの維持、集落営農、農産物の付加価値化や集客交流、直売所を核にした産地形成などに取り組む52プランの策定やその実践に対する支援を行いました。

## 2. 平成24年度の取組

基本計画については、計画に掲げる基本施策を着実に推進するとともに、その実施状況をとりとまとめ、評価することにより、計画の的確な進行管理を行っていきます。

「地域活性化プラン」については、引き続き、地域の課題等に応じて、市町やJAなど関係機関と連携した支援体制を整備し、必要な専門人材の派遣や初度的取組への重点的サポートを進めていきます。また、策定されたプランの実践を継続的に支援するとともに、その実践成果の情報発信や課題を抱えた地域・産地の掘り起こしなどを積極的に進め、取組地域を着実に増やしていくことにより、面的な広がりを持った活動となるよう取り組んでいきます。

## (2) 食の安全・安心の確保について

### 1. 現状（背景、課題）

昨年3月に発生した福島原子力発電所事故に伴う放射性物質の食品等への影響が問題となっていることや、5名の死者を出した生肉による食中毒事件の発生などにより、食の安全・安心に対する消費者の関心は依然として高い状況にあります。

本県の食の安全・安心を確保するため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」が平成20年6月に公布され、この条例に基づき「三重県食の安全・安心確保基本方針」を定めています。

この基本方針において、

- (1) 生産から販売に至るまでの監視・指導體制の充実（監視・指導の充実）
  - (2) 食品関連事業者が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備（自主管理の促進）
  - (3) 県民の合理的な選択を促進する環境の整備（情報提供と学習機会の提供）
  - (4) 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開（県民運動の推進）
- の4つの基本的方向で食の安全・安心確保に関する施策を総合的に進めています。

### 2. 平成24年度の取組

平成24年度は、食の安全・安心を危機管理に位置づけた「みえ県民カビジョン」の考え方にに基づき、危機管理体制の強化を図るとともに、農林水産部として、次の4つの基本的方向から事業を実施していきます。

#### (1) 監視・指導の充実

食品による危害発生を未然に防止するため、本年度も引き続き、農畜水産物安全確保監視指導計画に基づき、農薬、動物・水産医薬品など生産資材の販売・使用、並びに米穀等の流通について、指導および立入検査を実施します。

また、病害虫の発生状況および農薬の登録状況等の変化に対応し、病害虫防除の手引き、施肥基準などの農業生産に関する各種ガイドラインを随時見直し、生産資材の適正利用を図ります。

#### (2) 自主管理の促進

県民に支持される安全・安心な農産物を安定的に供給できる農業を推進するために、「みえの安全・安心農業生産推進方針」を平成21年3月に策定していますが、その中で生産現場における自主管理手法として、①計画 ②実践 ③点検・評価 ④見直し・改善という、一連の生産工程を管理するプロセスチェック手法であるGAP手法を県内のすべての産地に導入することを目標としています。

GAP導入支援手法や実践事例紹介をテーマとした研修会等の実施を通じ、GAP指導員の育成を行うとともに、GAPによる工程管理された農産物が適正に評価され、販売・購入されるためには、食品事業者、消費者に生産者の取り組んだ内容を理解しても

ることが重要であることから、市場・流通業者、農協幹部職員等を対象とした事業推進のための研修会を実施します。

さらに、消費者が「みえの安心食材表示制度」に基づく食材を選択する機会を拡大するため、生産物・商品のPRのみならず、生産者や事業者による食の安全・安心確保の活動を理解してもらうための取組を進めます。

### **(3) 情報提供と学習機会の提供**

県民が食の安全・安心に関する知識と理解を深め判断、選択を行えるよう、ホームページ「食の安全・安心ひろば」、県政だより、学習講座などの多様な手段を活用した分かりやすい情報提供を進めるとともに、食育や地産地消の取組を通じたさまざまな学習機会を提供します。

なお、当面は、食肉の生食等による食中毒の防止や、放射性物質の影響による食品等の安全性について、重点的に情報発信を行っていきます。

### **(4) 県民運動の推進**

食の安全・安心に取り組む事業者の生産・製造現場を見学し意見交換する交流会の実施や、食の安全・安心地域リーダーの活動等を通じて、県民、食品関連事業者、NPO、地域の団体、学校など、食に関するすべての関係者が相互理解を深め、連携・協働して食の安全・安心確保に取り組む県民運動を進めます。

### (3) 農業者戸別所得補償制度と水田農業の推進について

#### 1. 現状（背景、課題）

国においては、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する目的で、平成23年度から農業者戸別所得補償制度を本格実施しました。

#### (1) 平成23年度農業者戸別所得補償制度の本県実績（平成23年度末現在）

本県の23年産米の需給調整実績は、生産数量目標の面積換算値で30,126haに対し、29,931haの実作付けとなり、195haの超過達成となりました。

また、農業者戸別所得補償制度の交付件数は21,820件となり、交付額は総額で81.3億円（対前年104.0%）となっています。

#### (参考) 作物別交付対象面積及び交付金内訳（交付金合計81.3億円）

##### a 米の所得補償交付金交付面積及び交付金額（県総額）

- ・主食用米交付面積：15,910.6ha(102.9%)
- ・交付金額：約23.8億円（102.6%）但し、米価変動補てん交付金の支払なし。

##### b 水田活用の所得補償交付金交付面積及び交付金額見込み額（県総額）

- ・主な戦略作物栽培面積：麦6,259.0ha(106.8%)、大豆4,026.6ha(109.9%)、飼料作物(WCS用稲を除く)126.8ha(102.3%)、WCS用稲162.9ha(125.3%)、米粉用米82.4ha(99.3%)、飼料用米413.3ha(504.0%)等。
- ・その他作物面積：野菜、果実、花き、花木地力増進作物等1,132.6ha(100.8%)。
- ・交付金額：約36.7億円(115.5%)

##### c 畑作物の所得補償交付金（県総額）

- ・交付金額：営農継続支払約15.8億円、数量払約4.4億円 合計 約20.2億円

##### d 加算措置（県総額）

- ・交付金額：約0.5億円

#### (2) 平成23年度農業者戸別所得補償制度の成果と課題

これまで需給調整に協力してきた農業者は、ほぼ加入されましたが、一部地域においては制度の理解が進まず、市町間格差が生じてきています。

また、麦、大豆をはじめ実需者との連携を進めた結果、ほぼすべての戦略作物が作付拡大となり、食料自給率向上に向けた取り組みにつながる効果がでています。特に、小麦においては需要に応えきれない状況にあり、栽培面積の拡大、単収の向上が課題となっています。一方、米粉用米、加工用米などは需要が伸びていないことから、新たな需要拡大が必要です。

農業者戸別所得補償制度は、制度加入者の農業経営の安定と発展において一定の効果が認められるものの、実施要綱等に基づく制度であるため、担い手農家が将来的な経営ビジョンを描けるよう恒久的な制度構築が課題となっています。



## 2. 平成24年度の取組

### (1) 農業者戸別所得補償制度を有効活用した水田農業改革の推進

平成24年産の本県の米生産数量目標は148,840t、面積換算地値で29,770haとなっています。このため、需要に応じた米の計画生産を進めつつ、水田農業改革の推進や農業者等の経営安定を図るため、農業者戸別所得補償制度の加入促進を図るとともに、本制度を有効活用し、需要に応じた作物・品種・栽培方法の選択、消費者ニーズに応えうる品質の確保や6次産業化等の取組に、県、市町及び各農業再生協議会、生産者団体等の関係者が一体となり努めます。

また、本県水田農業の今後のあり方を明確にしていくため、平成24年3月に策定された「食を担う農業及び農村の活性化に関する条例に基づく基本計画」に沿って、平成24年度に『三重の米（水田農業）戦略』の見直しを関係者一体となって取り組みます。

### (2) 需要に応じた米、麦、大豆、新規需要米等の安定生産の推進

米、麦、大豆、新規需要米等水田活用作物の需要確保と需要に応じた安定生産を推進するため、県、市町各農業再生協議会、みえの米ブランド化推進会議、三重県麦作振興対策会議等を通じて、生産者団体等の関係機関や実需者等との情報共有を図るとともに、「売れる農業」への転換、さらには「もろかる農業」の実現のため県産品のブランド力向上に取り組みます。

具体的には、米については、①高温登熟性や耐倒伏性に優れ、食味や外観が良好な県育成新品種「三重23号」のスタートアッププロジェクト、②首都圏等での情報発信による三重の米シェアアップや米粉等の需要拡大、③品質向上を図るため共同利用施設等の整備に取り組みます。

麦については、①収量の安定化、品質向上を図るため、農林61号から新品種「さとのそら」への切り替えの検討、②実需者からの要望の高い「あやひかり」、「ニシノカオリ」の栽培面積拡大、単収向上の技術推進、③麦等生産による農地再生利用を目的とした実証圃設置に取り組みます。

## (4) 農業を支える基盤整備について

### 1. 現状（背景、課題）

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を活かした多様な農業経営の確立と併せて、農地、農業用水などの確保が必要なことから、農業生産力を支える農業生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、東日本大震災や紀伊半島大水害により農村地域の防災対策のより一層の推進が強く求められています。

このような中、国の平成24年度予算については、前年度並みの予算となったものの、平成22年度当初予算で農業農村整備事業費が対前年（21年度）比36.9%と大幅に削減されたことから、21年度に比べると、低い水準に留まっています。

### 2. 平成24年度の実施

農業農村整備の推進にあたっては、整備に要する予算の確保はもとより、選択と集中をより一層進め、効果的な事業の実施やコストの削減を進めて参りたいと考えています。

また、農村地域の防災対策や農業生産力を支える農業生産基盤の整備を計画的に進めるため、必要な予算の確保について、国に強く要望してまいります。

#### 【重点的な実施】

#### (1) 安全・安心な農村づくり

大規模地震や集中豪雨等による農業・農村の被害を防止し、安全で安心な農村と安定した農業生産を実現するための基盤整備を重点的に実施します。

- ・ 県営ため池等整備事業等 576,450 千円 対前年 120.9%
- ・ 湛水防除事業 514,500 千円 対前年 227.9%

#### (2) 大規模農業経営を推進する高度な水利機能の確保

大規模営農に取り組む担い手や集落営農組織の確保・育成を進めるため、用水路のパイプライン化等の事業を着実に進めます。

- ・ 高度水利機能確保基盤整備事業 1,567,023 千円 対前年 92.5%
- ・ 県営かんがい排水事業 525,000 千円 対前年 89.2%

#### (3) ライフサイクルコストの軽減と多面的機能の強化

老朽化が進む農業用施設の補修による長寿命化と適切な維持管理体制の確立を図るとともに、さまざまな主体による地域資源保全活動を促進します。

- ・ 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 168,000 千円 対前年 77.7%
- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業 183,000 千円 対前年 101.7%

#### (4) 中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化の支援

中山間地域の生活環境整備と生産基盤整備を総合的かつ重点的に整備します。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業 675,000 千円 対前年 87.3%
- ・ 農業集落排水整備促進事業 279,600 千円 対前年 82.5%

## (5) 農地・水・環境保全向上対策について

### 1. 現状（背景、課題）

農村では、高齢化や過疎化による農業の担い手不足などにより、農業用施設等の生産基盤の維持が困難になりつつあります。このため、これまで共同で実施してきた農作業をベースとして育まれてきた集落機能も失われてきています。

このような中、県では、平成19年度から、農地・農業用水などの資源や環境の保全向上を図るため、「農地・水・環境保全向上対策」として5ヵ年間の取組を支援してきました。具体的な取組として、農業者だけでなく地域住民などの多様な主体による農業用水路、農道、ため池等の日々の維持管理や補修作業等の活動に加え、地域一帯となつての景観形成や生態系保全等の農村環境保全向上への活動が実施されました。

その結果として、15,108ha、424集落が本対策に取り組み、農業用施設等の維持保全活動が適切に実施されたことや、農村環境の保全・向上への地域ぐるみによる取組が活発化したことなどが評価され、平成24年度からも平成28年度までの対策として継続することとなりました。

しかし、多くの活動組織において、自立的に継続していく体制整備を十分に図られていないことが課題となっています。

### 2. 平成24年度の取組

このため、平成24年度から、地域の課題解決に取り組むさまざまな主体の参画や地域資源を活用した新しい経済活動の創出を促進するように「みえ県民カビジョン」の「県民力を高める絆づくり協創プロジェクト」に位置づけました。

その中で、地域を支える地域活動の担い手として、農村を支えていく主体を育成する『地域コミュニティ活動向上型』と、農村地域の新たな経済活動の創出につなげる『社会的経済活動促進型』の農地・水・環境保全向上対策事業を推進し、各活動組織自らが、自立・協創に向けた地域活動を目指すよう支援します。

また、先進地域を中心とした情報共有座談会、事例発表会、シンポジウム等を開催し、活動組織間の連携やCSR活動等による企業との連携などを進め、取り組む地域の拡大と活動の質的向上を促進します。

#### 【取組状況】

H23年度：15,108 ha 424 集落	180,000 千円（6月補正予算額）
H24年度：18,000 ha 460 集落見込み	183,000 千円（当初予算額）

## (6) 獣害対策について

### 1. 現状（背景、課題）

県内の、特に中山間地域において、ほとんどの作目でニホンザル、イノシシ、ニホンジカ等による獣害被害が日常的に存在し、営農面の被害にとどまらず、農作物が作付けできないことによる高齢者の生き甲斐喪失といった精神面の被害、さらには耕作放棄地の増加など、その地域全体の活力にも悪影響を与えています。

国において、平成20年2月に「鳥獣被害防止特措法」が施行され、県内の25市町（/29市町）がこの法律に基づく被害防止計画を策定し、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の整備などの対策を講じています。

県においては、平成19年度から「獣害につよい集落」づくりを合い言葉に、地域ぐるみでの追い払いや「集落をエサ場にしない」ための取組を進め、これまでに獣害対策に取り組む集落を125集落育成しました。

また、関係部が連携して獣害対策に取り組むとともに、捕獲を促進するためにニホンジカとイノシシの猟期の拡大を行うなど規制緩和にも努めました。

しかし、依然として農林水産物の被害に歯止めがかかっていないことから、今後、獣害対策を行う集落の拡大、捕獲者の育成や捕獲体制の整備、捕獲獣の利活用の促進など「被害対策」、「生息管理」、「利活用」についての対策を加速化する必要があります。

### 2. 平成24年度の取組

本年度から獣害対策と生息管理を一括して所管する獣害対策課を設置し、選択・集中プログラム「緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト」により、「被害対策」「生息管理」「利活用」を重点的に取り組みます。

#### (1) 被害対策

被害対策では、市町が策定した「被害防止計画」の着実な実施に向け、「獣害につよい集落」づくりを積極的に進めるとともに、広域による取組や地域間の連携強化を図っていきます。また、集落づくりの取組と関係させつつ、野生鳥獣侵入防止柵や緩衝帯の整備に対する支援を行うとともに、集落リーダーや幅広い知識を持った人材の育成を進めます。

#### (2) 生息管理

生息管理では、市町の捕獲活動の強化や捕獲体制の充実に向けた支援を行うとともに、地域住民自らが捕獲（ワナ猟等）に取り組む体制づくりや捕獲技術の向上に取り組みます。また、森林再生による野生鳥獣の生息環境整備のための支援を行います。

さらに、捕獲力を強化するため、狩猟におけるメスジカの捕獲制限の撤廃やイノシシ・ニホンジカのくくりわなの輪の直径が12センチメートルを超えるものの使用を、一部地域を除いて認めるなどの規制緩和を行います。

#### (3) 利活用

利活用では、捕獲獣を未利用資源として捉え、これを処理するための施設整備の支援などによる安全・安心な獣肉処理・利用体制の構築及び獣肉の消費拡大と高級食材としての利用促進を図るための取組を進めます。

## (7) 森林・林業再生に向けた取組について

### 1. 現状（背景、課題）

林業採算性の悪化や山村の過疎化・高齢化の進行により林業が大きな打撃を受け、林業や山村地域の人々だけでは森林を適正に守り育てていくことが困難になっています。

そこで、三重県では、平成13年度から森林の有する公益的機能の高度発揮を目標とする「環境林」と木材の持続的な生産を行う「生産林」に区分し、間伐を中心に効果的な森林整備を進めてきました。

現在の森林は資源の造成期から利用期に移行する段階にあり、森林資源を有効活用する必要があります。

しかし、木材価格は低迷しており、路網整備や生産性向上の取組は遅れています。また、林業従事者は減少傾向にあり、担い手の育成・確保が必要です。

一方、木材需要量の大部分を占める新設木造住宅の着工量の減少により木材のさらなる販路拡大と新たな用途開拓が必要です。

国においては平成21年12月に「10年後の木材自給率50%以上」を目指した「森林・林業再生プラン」を策定し、三重県では林業の再生を着実に推進するために平成24年3月に「三重の森林づくり基本計画」を見直しました。

### 2. 平成24年度の取組

「みえ県民カビジョン」に基づき、「もうかる林業」への転換を図るために県産材の生産量増大と利用拡大を並行して取り組みます。

#### 〔生産対策〕

- ・市町、森林組合等との連携により、情報収集、森林境界の明確化などを行い、持続的な森林経営の確立や安定供給体制の整備を目標とした「森林経営計画」の作成を促進して施業の集約化を進めます。
- ・路網の整備、高性能林業機械の導入等により木材生産の低コスト化を図り、間伐材の搬出を進めます。
- ・高性能林業機械等に習熟した技術者や施業の集約化を推進するプランナーを育成するとともに、建設業等の異業種からの参入を促進します。

#### 〔利用対策〕

- ・山土場における選別・仕分けを実施して、合板などの直送体制の構築等県産材の流通の合理化を進めます。
- ・木材産業関連団体等と連携して規格の明確な「三重の木」等の県内の利用拡大を図るとともに、首都圏等大消費地での販路開拓により県産材の利用を拡大します。
- ・未利用間伐材の安定供給体制の整備を推進するとともに、木質バイオマスのエネルギー利用など新たな用途を開拓します。

## (8) 自然環境の保全と活用について

### 1. 現状（背景、課題）

- ・ 県指定希少野生動植物の盗掘防止パトロールの実施や里地里山等の保全活動への支援を行ってきました。平成22年に開催されたCOP10を契機に生物多様性への関心が高まり、三重県の地域特性を踏まえた生物多様性の保全と利用を進めていくための「みえ生物多様性推進プラン」を平成24年3月に策定しました。これに基づき生物多様性や身近な自然環境から享受している恩恵とその持続可能な利用についての県民理解の醸成を図り、さまざまな主体の具体的な取組に結びつけていく必要があります。
- ・ 自然公園等の管理については、これまで特別地域等での行為の規制を中心に保全を図ってきましたが、県民の参画も得た保全活動等も加え、景観や生態系などの保全を進めていく必要があります。
- ・ 自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園や長距離自然歩道施設等の施設整備や維持管理を行うとともに、ホームページなどで情報発信を行ってきましたが、紀伊半島大水害等で自然公園施設等が被災したことから、被災施設の災害復旧を早期に計画的に進める必要があります。

### 2. 平成24年度の取組

#### (1) 生物多様性保全の推進

- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」に基づき、「生物多様性の保全と持続可能な利用が進められている地域社会」を「協創」により実現するため、子どもたちを対象とした自然への関心や生物多様性への理解を高める観察会などを通じて、生物多様性の保全と持続的な利用に向けた啓発活動を展開します。
- ・ 県民の皆さんの参画を得て、県内の希少野生動植物の現状把握を行い、2005年度に作成した「三重県レッドデータブック」の更新作業を進めます。
- ・ NPO等が行う希少野生動植物の保全活動、里地・里山・里海や河川などにおける自然環境保全活動を促進します。

#### (2) 自然環境の維持・回復

- ・ 自然公園や三重県自然環境保全地域等を適正に管理するとともに、自然公園での希少な野生動植物などの実態調査および自然環境保全地域での実態調査の結果を踏まえた生態系維持回復事業計画を策定し、生態系の維持回復を進めます。

#### (3) 自然とのふれあいの促進

- ・ 平成16年の台風21号に伴う豪雨により吊り橋の流出等の甚大な被害を受け通行不能となった大杉谷自然歩道について、復旧を進めます。光滝の大崩落地について、本年度工法検討を進め早期の全線開通を目指します。
- ・ 紀伊半島大水害で被災した紀宝町浅里地区の飛雪ノ滝野営場について、環境省と連携し年度内復旧を図ります。

## (9) 三重県の森林づくりに関する税の検討状況について

### 1. 現状（背景、課題）

（これまでの経緯）

昨年9月の台風12号による紀伊半島大水害により多くの山地災害や森林からの流木等により、多くの住民の命を脅かす甚大な災害が発生したことを受けて、災害に強い森林づくりなどを早急に進めるため、その財源確保のひとつである税の検討を行うこととしました。

平成23年12月27日に「森林づくりに関する税検討委員会条例」が施行され、税導入の是非も含め、在り方・使途等を検討する「森林づくりに関する税検討委員会」で検討が進められています。

第1回検討委員会：平成24年1月31日

- 主な意見：① 間伐材の90%程度が切り捨てられて山中に放置されているのは問題で、有効利用や大雨時に流木化しない対策が必要  
② 昨年、紀宝町で大きな災害があったからこそ、災害対策になるような使い方が望ましい  
③ 市町の責務が増しており、一定の財源配分が必要

第2回検討委員会：平成24年3月12日

- 主な意見：① 森林環境教育については、学校教育の中でプログラム化して職業体験も含めて推進すべき  
② 県民一人一人が森林の荒廃の状況を心配しているのではないかと  
③ 県民に負担を求めるのであれば、これまでの取り組みについての検証や、森林づくりにどのくらい費用がかかるのかを明らかにすることが重要

第3回検討委員会：平成24年4月25日

- 主な意見：① 法人への課税については重税感を生じない配慮が必要  
② 税導入が県民意識を喚起するきっかけになることを期待する  
③ なぜ追加で課税するのか納得できる説明が必要  
④ 効果が県民の目に見える仕組みや評価・検証の仕組みが必要  
⑤ 県民の声を聞くためにアンケート等で意識調査をしてはどうか

### 2. 平成24年度の実施

（委員会の今後の検討スケジュール）

第4回検討委員会：平成24年5月31日

検討項目：税骨子案について

第5回検討委員会：平成24年7月末（予定）

検討項目：委員会報告書案について

（今後の予定）

検討委員会の答申を踏まえ、県として税導入についての判断を行っていきたいと考えています。

## (10) 三重県水産業・漁村振興指針について

### 1. 現状（背景・課題）

希望ある水産業・漁村の実現に向けて、県・市町・流通業者・漁協・漁業者など関係者が連携して取り組んでいくため、2012（平成24）年度から概ね10年先にめざす姿や、その実現に取り組む基本施策の展開方向を明らかにするとともに、施策の4年間の具体的な取組を示す「三重県水産業・漁村振興指針」を平成24年3月に策定しました。

#### ○三重県水産業・漁村振興指針の概要

三重県水産業・漁村振興指針では、「県民が期待する水産物を安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現」をめざし、

- (1) 水産業・漁村のマネジメント体制の確立
- (2) 高い付加価値を生み出す水産業の確立
- (3) 地域資源を生かした漁村の活力向上
- (4) 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

の4つを施策の基本的な展開方向として、さまざまな取組を進めます。

また、これらの施策を着実に実行していくため、施策ごとに、平成24（2012）年度から平成27（2015）年度までの4年間の数値目標を設け、的確な進行管理を行います。

### 2. 平成24年度の取組

「三重県水産業・漁村振興指針」を基本として、三重県漁業協同組合連合会などがとりまとめた「水産振興ビジョン from2010」（平成22年10月）などとも連携を図りながら、社会情勢の変化や地域の実情に即して、水産業・漁村の振興に関する諸施策を推進し、県民の皆さんが期待する水産物を持続的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現をめざしていきます。

地域の事情に応じた施策を進めるため、「地域水産業・漁村振興計画」の策定と実行に取り組むことで、めざす水産業・漁村を着実に実現していきます。



## (11) 水産業を支える基盤整備について

### 1. 現状（背景、課題）

東日本大震災、紀伊半島大水害の発生を踏まえ、漁業集落において早急な防災・減災対策をより一層進めることが求められています。

また、水産業には、安全で安心な水産物を、安定的に提供することが求められています。しかし、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足などから水産業の衰退、漁村の空洞化・過疎化が進み、厳しい状況に直面しています。

このようななか、災害に強い漁村の整備、安全で効率的な水産物供給体制の整備、漁場等の積極的な保全・創造、漁村の総合的な振興を図るため、漁港・漁場・漁村といった水産基盤の整備を総合的に実施する必要があります。

- (1) 防災・減災対策については、漁港背後には多数の集落があり、海岸域住民の安全・安心を確保するため、海岸保全施設の機能強化及び大型防潮扉や水門等の開閉操作の動力化により防災力を向上することが求められています。
- (2) 漁場整備については、資源の適切な保存管理と持続的利用を積極的に進めるため、資源の増殖、漁場の整備・開発、水産物の生産性の向上が要請されています。また、閉鎖的な内湾域における海域環境の悪化に伴い、干潟・浅場・藻場の減少などを改善するための漁場環境の保全や創造が求められています。
- (3) 漁村整備については、生活環境の改善や漁場環境の保全に資する集落排水処理施設等の整備、都市住民との交流の場の整備、漁業生産基盤としての共同利用施設の整備等、漁業地域の活性化のための基盤づくりが要望されています。

### 2. 平成24年度取組

「防災・減災対策の推進」、「水産資源の生育環境保全・創造」、「漁村の総合的な活性化対策」の3本を軸として、重点的で効率的に事業を実施します。

- (1) 激化する異常気象や迫りくる地震・津波に備え、特に緊急性が高く早期に効果が発現できる施設の整備、住民の避難体制の確保を進めていきます。
  - ・漁港海岸保全事業、地域水産物供給基盤整備事業 等
  - 地区数 12地区 予算額 1,095百万円
- (2) 環境にやさしい水産業への取組を進め、藻場・干潟の再生・保全など海の環境浄化機能を最大限発揮させることで、美しく豊かな海を維持し、魚介類の生育環境の改善を進めていきます。
  - ・三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業 等
  - 地区数 12地区 予算額 761百万円
- (3) 活力が低下している漁村地域の活性化を図るため、地域の特性を活かした取組と連携し、生産基盤整備、生活環境整備を総合的かつ計画的に進めていきます。
  - ①強い水産業づくり施設整備事業（非公共）
    - 地区数 2地区 予算額 122百万円
  - ②漁港関連道路事業、農山漁村地域整備事業 等
    - 地区数 9地区 予算額 592百万円

## (12) みえフードイノベーションの推進について

### 1. みえフードイノベーションの役割

本県の農林水産業は、従事者の高齢化や担い手不足の深刻化、グローバル化の進展、生産物価格の低迷など厳しい状況に置かれており、県民の皆さんに食や就業機会を提供している農林水産業の活力低下が懸念されています。

そのような中、国民の価値観やライフスタイルの変化、急速な少子高齢化などを背景に、消費者や食品関連事業者等が求めるニーズは多様化しています。

このため、そのようなニーズに対応し、流通・販売から消費までを考えて県産品を企画・生産する取組を県内各地で早急に定着させ、「もうかる農林水産業」を実現することが、農林水産業の活性化にとって喫緊の課題となっています。

一方、本県には、温暖な気候と海から山に至る起伏に富んだ地勢のため多種多様な農林水産資源があります。また、北勢地域のものづくり産業の集積や食品関連事業者の割合の多さも本県の特徴です。

このような特徴を生かして、本県の農林水産業を「作る、獲る農林水産業」から「もうかる農林水産業」に転換するため、県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品関連事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を集結し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す取組である「みえフードイノベーション」を、「みえ県民力ビジョン」の緊急課題解決プロジェクトに位置付け、今後4年間で集中的に推進します。

### 2. プロジェクト先行事例

プロジェクトの先行事例として、以下の取組が始まっています。

#### 【伊勢マダイプロジェクト】

津波被害等により疲弊するマダイ養殖を復活するため、南伊勢町のマダイ養殖事業者等が連携して、かんきつ類やハーブ類を飼料に加えることで健康で肉質のよい養殖マダイを生産します。

また、生産に当たっては、大学等による科学的な評価・分析を加えることにより、素材価値を高め、これまでの養殖のイメージを転換し、新鮮で安心な「伊勢マダイ」として首都圏等でのブランド確立をめざし、レストランなどの顧客ニーズを踏まえた販路拡大を図っていきます。

#### 【ゆずプロジェクト】

過疎化・高齢化が進む中、大台町をはじめとする県南部を中心に、市場性のある「ゆず」の生産体制を整備し、県内企業が持つ高度な成分抽出技術等を活用して香料オイルやペースト素材などを製造します。

製造に当たっては、大学等による科学的な評価・分析を加えることにより素材価値

を高め、食品製造事業者等によるリキュール、和菓子、スイーツ、調味料などへの活用を図ります。

#### 【水産物県内流通プロジェクト】

漁業の担い手不足などの解消に向けて、漁業者の所得確保につながるよう、大紀町錦地区の漁業関係者と県内量販店や商店街が連携して直販市などを行うなど、新鮮な水産物を県内で提供できる合理的な県内流通のしくみを構築します。

また、県内ものづくり企業の機械加工技術を活用した新たな冷蔵技術の導入により、より新鮮な水産物を提供できるしくみを構築することで、首都圏や海外も視野に入れた販売戦略を展開します。

### 3. みえフードイノベーションの今後の方向性について

- ① 「みえフードイノベーション」を進めるため、様々な業種や産学官によるネットワーク（みえフードイノベーション・ネットワーク）を設立し、素材・技術などの調査・情報集積や新たな商品開発などの相談機能及び支援機能を一元的に担うとともに、メールマガジン等で必要な情報を提供し、その中から新たな商品づくりに向けた開発プロジェクトを数多く立ち上げていきます。
- ② このようなプロジェクトを立ち上げるため、農林水産資源や独自技術などに関する現地見学会や研修会を県内各地で開催します。また、商品開発に関する初期費用を支援する制度も創設します。
- ③ また、このプロジェクトで開発された商品やサービスについては、知事を本部長とする「三重県営業本部」などを活用し、首都圏をはじめとする国内外に対して、戦略的な営業活動を展開していきます。

### (13) 紀伊半島大水害による農林水産部関係災害復旧事業の進捗状況について

平成23年9月初めに紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらした「紀伊半島大水害」による農林水産部関係の災害復旧事業の進捗状況は次のとおりです。

#### 1 治山・林道・自然公園

平成24年4月末現在の発注率は80%、完成率は12%ですが、今年度末では発注率100%、完成率92%を見込んでおり、25年度末には全て完成する予定です。

		H23災全体	H24年4月	H24年6月	H24年9月	H24年12月	H25年3月	H25年9月	H26年3月
発注	件数	337	269	307	317	330	337	337	337
	発注率	-	80%	91%	94%	98%	100%	100%	100%
	事業費(百万円)	5,784	3,263	4,922	5,450	5,666	5,784	5,784	5,784
完成	件数	337	42	61	179	253	310	329	337
	完成率	-	12%	18%	53%	75%	92%	98%	100%
	事業費(百万円)	5,784	133	206	976	2,593	3,831	4,333	5,784

#### (事業別)

治山		H23災全体	H24.4	H24.6	H24.9	H24.12	H25.3	H25.9	H26.3
発注	件数	68	52	65	68	68	68	68	68
	発注率	-	76%	96%	100%	100%	100%	100%	100%
	事業費(百万円)	2,022	1,529	1,738	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022
完成	件数	68	3	15	32	60	67	67	68
	完成率	-	4%	22%	47%	88%	99%	99%	100%
	事業費(百万円)	2,022	7	67	268	1,165	1,769	1,769	2,022

林道		H23災全体	H24.4	H24.6	H24.9	H24.12	H25.3	H25.9	H26.3
発注	件数	267	215	240	247	260	267	267	267
	発注率	-	81%	90%	93%	97%	100%	100%	100%
	事業費(百万円)	3,621	1,710	3,160	3,404	3,503	3,621	3,621	3,621
完成	件数	267	38	45	146	192	241	260	267
	完成率	-	14%	17%	55%	72%	90%	97%	100%
	事業費(百万円)	3,621	115	128	684	1,404	1,921	2,423	3,621

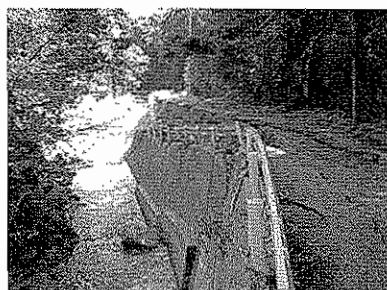
自然公園		H23災全体	H24.4	H24.6	H24.9	H24.12	H25.3	H25.9	H26.3
発注	件数	2	2	2	2	2	2	2	2
	発注率	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	事業費(百万円)	141	24	24	24	141	141	141	141
完成	件数	2	1	1	1	1	2	2	2
	完成率	-	50%	50%	50%	50%	100%	100%	100%
	事業費(百万円)	141	11	11	24	24	141	141	141

#### (被災状況)

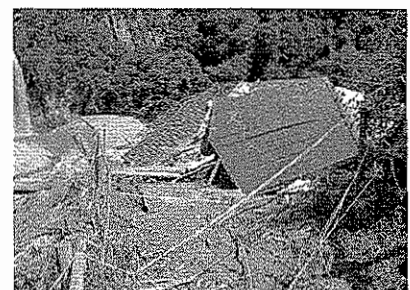
治山: 古片川(御浜町)



林道: 池川・馬の戸線(熊野市)



自然公園: 飛雪ノ滝野営場(紀宝町)



## 2 農地

平成24年4月末現在の発注率は77%ですが、今年度末には100%となる見込みです。  
また、作付け可能農地の復旧率は、平成24年4月末現在で80%ですが、来年度4月には  
全て復旧する予定です。

### ◎農地・農業用施設災害復旧事業(市町営事業)

		H23災全体		H24年4月		H25年3月	
発注	市町	件数	事業費 (百万円)	件数	発注率	件数	発注率
	熊野市	51	281	37	73%	51	100%
	御浜町	68	346	23	34%	68	100%
	紀宝町	47	216	36	77%	47	100%
	その他の市町	143	463	143	100%	143	100%
	合計	309	1,306	239	77%	309	100%

### ◎作付け可能面積

		H23災全体		H24年4月		H25年4月	
作付け 可能面積	市町	被災面積(ha)	復旧 面積(ha)	復旧率	復旧 面積(ha)	復旧率	
	熊野市	16	8	50%	16	100%	
	御浜町	5	1.5	30%	5	100%	
	紀宝町	71	57	80%	71	100%	
	その他の市町	47	45	96%	47	100%	
	合計	139	111.5	80%	139	100%	

※その他の市町(いなべ市、四日市市、亀山市、津市、松阪市、大台町、伊勢市、南伊勢町、伊賀市、名張市、大紀町)

## 3 漁港

平成24年4月末において、既に完成済みです。(1箇所)

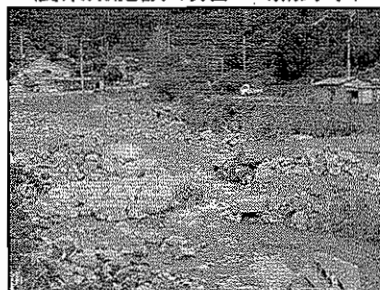
◎漁港施設災害復旧事業(熊野市) [事業費:3百万円]

### (被災状況)

農地:川瀬地内(御浜町)



農業用施設:頭首工(熊野市)



漁港:甫母漁港(熊野市)

